

平成31・32年度 入札参加資格審査申請の手引き

西会津町の建設工事、測量等の契約に係る一般競争入札（指名競争入札）に参加を希望する場合、あらかじめ入札参加資格審査申請が必要です。

平成31・32年度の受付を次のとおり実施しますので、申請書を提出してください。

1. 受付期間

平成30年11月1日（木）から平成30年11月30日（金）まで（閉庁日を除く。）

2. 申請の登録区分

- ◆建設工事
- ◆測量等
- ◆製造

3. 入札参加資格審査を受けることができないもの

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しないもの及び破産者で復権を得ない者。
- (2) 法令等により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされている場合において、これを受けていない者。
- (3) 法人税等の税金を滞納している者。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号のいずれかに該当する者
- (5) 工事の入札参加資格審査申請においては、社会保険（健康保険、厚生年金及び雇用保険）に加入していない者（ただし、個人事業主等であって社会保険の適用除外となる場合は除く）。

4. 入札参加資格の有効期限

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで【2年間】

5. 提出方法

郵送のみの受付とします。

平成30年11月30日（金）の消印のあるものまでに限り有効とします。

6. 製本方法

A4判ファイル（縦置き・色指定あり）

※複数業種の申請をする場合…工事(測量)と物品は別ファイルで製本してください。

※ファイルの表紙と背表紙には「年度」「入札参加資格審査申請書」「社名」を記入してください。

※建設工事→青

測量等→ピンク

7. 申請書様式

福島県指定様式

※各申請書の宛先は、西会津町長としてください。

※データ入力票（No.1及びNo.2、受任者）についても添付してください。

- ①建設工事／福島県指定様式
- ②測量等／福島県指定様式
- ③製造／福島県指定様式

8. 審査基準日

- (1) 建設工事：経営事項審査申請を行う日の直前の営業年度終了日
- (2) 測量等、製造：平成30年9月1日

9. 提出先

〒969-4495

福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308
西会津町役場 建設水道課 管理係（分庁舎2階）

10. その他

※各証明書の年月日は申請日から遡って3ヶ月以内のものを添付してください。

※申請書等の内容に虚偽の記載をした場合は、入札参加資格の登録の拒否・取消しとなります。

○ 提出書類

建設工事

- ①建設工事等入札参加資格審査申請書（第1号様式）
（申請書裏面様式含む）
- ②社会保険加入状況申告書（第1号様式その1）
- ③工事経歴書（第2号様式その1）
- ④完成工事高集計表
- ⑤対応表 No.1【平均完成工事高】、対応表 No.2【平均元請完成工事高】
（経営事項審査申請業種と入札参加申込業種）
- ⑥技術者経歴書（第3号様式その1）
- ⑦営業所及び委任関係一覧表（第4号様式その1）
- ⑧委任状兼使用印鑑届
- ⑨法人（個人）県民税、事業税及び自動車税の納税証明書の写し
- ⑩消費税及び地方消費税の納税証明書の写し
- ⑪障害者雇用状況報告書の写し
- ⑫建設工事データ入力票 No.1、建設データ入力票 No.2、建設工事データ入力票 受任者
- ⑬建設業許可通知書の写し
- ⑭経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書及びその申請書の写し
（申請中の場合は、総合評定値請求書の写し）
- ⑮損益計算書・完成工事原価報告書の写し

測量等

- ①測量等入札参加資格審査申請書（第6号様式）
（申請書裏面様式含む）
- ②登録証明書等の写し
 - i 申請業種に係わる登録等を受けている場合
それに係る書類及び証明書等
 - ii 申請業種に係わる登録等を受けていない場合
商業登記簿謄本（ただし、個人の場合は身分証明書）
- ③業務経歴書（第6号様式その2）
- ④対応表【取扱業務高】
（測量等に係わる登録と入札参加申込業種）
- ⑤技術者経歴書（第3号様式その2）
（土木設計を申請する場合は2部）
- ⑥技術者集計一覧表（第6号様式その3）
（土木設計を申請する場合のみ）
- ⑦財務諸表
（審査基準日直前2年の各営業年度分）
- ⑧営業所及び委任関係一覧表（第4号様式その1）
- ⑨委任状
- ⑩法人（個人）県民税、事業税及び自動車税の納税証明書の写し
- ⑪消費税及び地方消費税の納税証明書の写し

- ⑫測量等データ入力票 No.1、測量等データ入力票 No.2、測量等データ入力票 受任者
- ⑬契約書、請書等の写し
(申請種別毎に契約金額の大きいものから2件)

製 造

- ①製造入札参加資格審査申請書(第7号様式)
(申請書裏面様式含む)
- ②商業登記簿謄本
(ただし、個人の場合は身分証明書)
- ③財務諸表
(審査基準日直前2年の各営業年度分)
- ④営業所及び委任関係一覧表(第4号様式その2)
- ⑤委任状
- ⑥実績高調書(第8号様式)
(審査基準日直前2年間)
- ⑦職員数及び営業年数書(第9号様式)
- ⑧法人(個人)県民税、事業税及び自動車税の納税証明書の写し
- ⑨消費税及び地方消費税の納税証明書の写し
- ⑩製造データ入力票

○ 提出にあたっての注意事項

受付した申請書の控えをご希望の方は、申請書の写し及び、返信用封筒をご用意ください。申請書の写しに受付印を押してお返しいたします。

○ 添付書類に関する注意事項

注) 法人(個人)県民税、事業税及び自動車税納税証明書

- i 「納税証明書」は、申請日から遡って3ヶ月以内に課税地を所轄する福島県各地方振興局県税
部で発行されたものとする。
- ii 証明事項は、法人(個人)県民税、法人(個人)事業税と自動車税とする。
審査基準日の直前1年間における、福島県に納付し又は納付すべき額として確認したものとする
こと。

注) 消費税及び地方消費税納税証明書

- i 「納税証明書」は、申請日から遡って3ヶ月以内に申請者の主たる営業所の所在地を所轄する
税務署で発行されたものとする。
ただし、審査基準日直前営業年度の経営事項審査を申請した時に添付した納税証明書で未納が
ないことを確認できる場合は、その写しを使用することができるものとする。
- ii 証明事項は、消費税及び地方消費税とする。
審査基準日の直前1年間における、納付し又は納付すべき額として確定したものとする
こと。
- iii 納税証明書の様式は、税額の証明書(その1)又は未納がないことの証明(その3、その3の
2、その3の3)とする。

注) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)

- i 審査基準日の直前営業年度に係る通知書を提示すること。
今回提出した経営事項審査結果通知書の審査基準日以降に、新たに経営事項審査を受けた場合
は、最新の通知書が届き次第、写しを提出してください。(郵送可)
申請時に提出された通知書の審査基準日から起算して1年7ヶ月を経過しても新しい経営事
項審査結果通知書が提出されない場合は、公共工事を請け負うことができなくなる場合があ
ります。

詳しくは、建設水道課管理係へお問合せください。
TEL 0241-45-4530 (管理係直通)